

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和8年4月)

令和8年4月 協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しくなりました!

病気の早期発見・健康管理には、年に一度の健診受診が大切です。協会けんぽでは加入者の皆様の健康のため、がん検査を含む健診を用意しており、健診費用も補助を行っています。年に一度、“必ず健診を受診”し、ご自身の健康状態を確認しましょう!



生活習慣病予防健診 (35歳～74歳の被保険者+20,25,30歳の被保険者対象)

検査項目	労働安全衛生法上の事業者(定期)健診項目	+	3大がん検診(肺・胃・大腸)	※20,25,30歳は胃・大腸検査対象外						
費用	(約2万円の検査項目) 35歳～74歳の方 最高 5,500円 の自己負担		NEW 20,25,30歳の方 最高 2,500円 の自己負担							
受診方法	STEP 1 受診希望の健診機関を選択する 実施している健診機関一覧は、 右記二次元コードより確認可能		STEP 2 健診機関に電話等で予約する 協会けんぽへのお申込みは 不要							
追加検査 ※一部抜粋 ※単独受診は できません	①婦人科検診 子宮頸がん ※20歳～38歳の偶数年齢の方は単独受診可 36歳～74歳の偶数年齢の女性の方対象 ・最高 990円 の自己負担		乳がん 40歳～74歳の偶数年齢の女性の方対象 ・40歳～48歳 最高 1,700円 の自己負担 ・50歳以上 最高 980円 の自己負担							
	②節目健診 ※受診年度において40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳 ・最高 2,780円 の自己負担 (約1万円の検査項目)		節目健診とは? 節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といったより詳細な健診です。							
	③骨粗しょう症検診 NEW		<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査内容</th> <th>対象者</th> <th>自己負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。</td> <td>40歳～74歳の偶数年齢の女性の方</td> <td>最高1,390円</td> </tr> </tbody> </table>			検査内容	対象者	自己負担	問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。	40歳～74歳の偶数年齢の女性の方
検査内容	対象者	自己負担								
問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。	40歳～74歳の偶数年齢の女性の方	最高1,390円								

人間ドック健診 **NEW**

検査内容	対象者	費用補助	実施機関一覧
一般健診の検査項目に血液の詳しい検査等が追加され、当日の医師による健診結果説明や保健指導も含まれる総合的な健診です。	35歳～74歳の方	最高25,000円の補助	二次元コードよりご確認ください

※年度内にお一人様につき1回、生活習慣病予防健診または人間ドック健診のいずれかの健診費用の補助をご利用いただけます

さらに充実 ▶ 令和9年度からは、これらの健診が**すべて被扶養者も対象**になります

お問い合わせ先：協会けんぽ青森支部 TEL：017-721-2799(代表)

※健康診断や健康サポートに関してのお問い合わせは**自動音声案内 2番**にてお願いいたします

令和6年度 インセンティブ制度について (結果報告)


インセンティブ制度とは?

協会けんぽの5つの取組(評価指標)を順位付けし、総合順位が47支部中**上位15支部**に該当した支部について、支部ごとの得点数に応じた報奨金によって**保険料率が引き下げられる**制度です。

取組の結果は、**その年の2年後の保険料率に影響**します。例えば、令和6年度のインセンティブをもとに令和8年度の健康保険料率を決定します。

令和6年度の総合順位 と 5つの取組 について

青森支部総合順位

令和6年度 **43位** 令和5年度 (15位) 


皆さまの日々の継続的な取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になります!

※保険料率の決定には都道府県ごとの医療費等が大きく影響します。そのため、インセンティブが付与されても保険料率が下がらない場合があります。


取組 1 特定健診等の実施率

令和6年度 **24位** 令和5年度 (31位) 


- 協会けんぽの健康診断を受診しよう
- 協会けんぽの健診以外を受診した場合、健診結果データを提供しよう

上記について詳しくはこちら ▶ 

取組 2 特定保健指導の実施率

令和6年度 **15位** 令和5年度 (1位) 

- 健診の結果、特定保健指導の対象となったら、必ず利用しよう

上記について詳しくはこちら ▶ 

取組 3 特定保健指導対象者の減少率

令和6年度 **46位** 令和5年度 (30位) 

- 日頃から健康的な生活習慣を心がけよう
- 特定保健指導を受けられた方は、プログラムを中断せず、最後まで継続して取り組もう

取組 4 要治療者の医療機関受診率


令和6年度 **45位** 令和5年度 (18位) 

- 健診の結果、「要治療」、「要精密検査」となったら必ず医療機関を受診しよう
- 協会けんぽから受診勧奨の案内が届いたら必ず医療機関を受診しよう

取組 5 ジェネリック医薬品の使用割合

令和6年度 **11位** 令和5年度 (31位) 

- 医師や薬剤師に相談し、ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使用しよう


上記について詳しくはこちら ▶ 

医療を受けるなら

マイナ保険証。

健康保険証は、マイナ保険証へ。



マイナ保険証について詳しくはこちら 

マイナ保険証の4つのメリット

過去のお薬の情報や健診結果をふまえた医療をうけられる



手続きなしで高額な窓口負担が不要に



確定申告の医療費控除申請がカンタンになる



救急時、適切な応急処置や病院の選定などに活用



さらに...

資格取得(加入)の処理が完了すると数日で医療機関において資格を確認できます

